

住 民 各 位

岬町長 田 代 堯

岬町職員募集のお知らせ【令和2年4月1日採用】

岬町において、次のとおり職員を募集します。

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格等	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職（事務） 「大学卒程度」	あわせて 1名程度	平成元年4月2日から 平成10年4月1日までに 生まれた人	大学卒業程度の学力を有する人
行政職（事務） 「高校卒程度」		平成10年4月2日から 平成14年4月1日までに 生まれた人	高校卒業程度の学力を有する人
保 育 士	1名程度	昭和54年4月2日以降に 生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有 する人（令和2年3月末までに取得見込の人を含む。）
行政職（建築職） 「大学卒程度」	1名程度	昭和54年4月2日以降に 生まれた人	次の(1)、(2)のいずれかに該当する人。(1)学校教育 法による大学、短期大学、専門学校又は高等専門 学校を卒業し、建築に関する専門課程を修了した人 (令和2年3月末までに取得見込みの人を含む。) (2) 建築関連の職務経験（設計・積算・施工管理な ど）のある人（年数は問いません。)
行政職（土木職） 「大学卒程度」	1名程度	昭和54年4月2日以降に 生まれた人	次の(1)、(2)のいずれかに該当する人。(1) 学校 教育法による大学、短期大学、専門学校又は高等專 門学校を卒業し、土木に関する専門課程を修了した 人 (2) 土木施工管理技士（1級または2級）の資格を 有する人
保 健 師	1名程度	昭和59年4月2日以降に 生まれた人	保健師の免許を有する人（令和2年3月末までに取 得見込の人を含む。）
行政職 （危機管理担当 専従職員）	1名程度	昭和55年4月2日から 平成14年4月1日までに 生まれた人	学歴は問わず、危機管理担当部局において、防災・ 減災・災害対応に高い志を持って従事する優秀な職 員を募集します。 ※採用後、防災関係の資格取得や研修等を行いま す。

※各職種の採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動があります。なお、各試験職種に関し、受験者の成績が合格水準に達しない場合、結果的に採用なしとなる場合があります。

2 試験の方法

(1) 第1次試験

①行政職（事務）「大学卒程度」、土木職、建築職・・・教養試験、適性検査、専門試験

②行政職（事務）「高校卒程度」、保育士、保健師、危機管理担当専従職員・・・教養試験、適性検査

(2) 第2次試験

①行政職（事務）「大学卒程度」・「高校卒程度」、土木職、建築職、
保健師、危機管理担当専従職員・・・面接試験

②保育士・・・ピアノ実技試験、面接試験

(3) 第3次試験

全職種・・・面接試験（職種により応募者が少ない場合、第2次と第3次試験を併せて実施する場合あり）

3 受付期間及び場所

令和元年 8月15日（木）～令和元年 8月28日（水）まで（役場執務時間中）

岬町役場 2階 まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）において受付します。

【※郵送申込み令和元年8月28日（水）必着のみ有効で、消印有効ではありません。】

4 提出書類（申込の詳細については、岬町HPをご覧ください）

- ・岬町職員採用試験申込書及び受験票（どちらも本町指定用紙）（全員）
- ・語学資格加点申告書及び語学資格証明書の写し（語学資格保有者のみ）（行政職（事務）「大学卒程度・高校卒程度」のみ）
- ・保育士証及び幼稚園教諭免許状の写し又は各資格免許取得見込みを証明する書類（保育士のみ）
- ・保健師免許の写し又は各資格免許取得見込みを証明する書類（保健師のみ）
- ・土木専門課程の履修を証明するもの又は土木施工管理技士の資格証の写し（土木職のみ）
- ・建築に関する専門課程の履修を証するもの又は職務経歴書（建築職のみ）
- ・合否通知用の返信用封筒（宛名明記、82円切手を貼付したもの、定型封筒）（全員）
- ・受験票の返信用封筒（宛名明記、82円切手貼付したもの、定型封筒）（郵送で申込みの場合に限る。）

※1 申込書類一式は岬町役場（1階受付案内及び2階町長公室担当（人事担当））、岬町健康ふれあいセンター及び淡輪公民館にて配布予定。また、岬町のホームページにも詳細を掲載していますので必ずご覧ください。【ホームページアドレス <http://www.town.misaki.osaka.jp/>】

※2 受験申込書の裏面にある自己PRシートに関しては、記入内容により、第2次試験（面接試験）等の資料とします。また、行政職（事務）においては、英語について相当程度の語学資格を保有すると認められる受験者に対し、第1次試験において加点します。

5 試験日及び試験場所（第2次・3次試験は、第1次・第2次試験合格者にそれぞれ通知予定）

第1次試験……………令和元年9月22日（日） 岬町役場2階会議室

※受験者数により試験会場等を変更する場合があります。また、自家用自動車での来場はご遠慮ください。

6 採 用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され（有効期限は令和3年3月31日まで）、令和2年4月1日以降、必要の都度採用されます。

7 その他詳細

まちづくり戦略室町長公室担当（人事担当）へお問い合わせください。電話 072-492-2728（直通）